

香芝市中小企業資金融資制度(令和2年10月～令和3年3月末)

制度概要

融資の種類	貸付限度額	貸付期間	金利	信用保証料	融資の対象者	返済方法
運転資金	500万円	5年以内	年 2.175% (固定金利) ↓ 市が内 1.0% を補給	市が7割相当分を補給(保証申込者は3割負担)	○引き続き1年以上市内に住所(法人にあっては事業所の本店)を有し、かつ引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	毎月割賦返済
設備資金	1000万円	7年以内 (うち据置6ヶ月以内)			○次の(1)～(3)のいずれかに該当し、市内に設備投資を行う中小企業者 (1)引き続き1年以上市内に住所(法人にあっては、事業所の本店)を有し、かつ、引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者→(※) (2)市内において引き続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者 (3)市外において引き続き3年以上同一事業を営んでおり、新たに市内に事業所を設置する計画を有している中小企業者 ※(1)に該当する中小企業者は、市外の事業所等への設備投資に対しても設備資金(限度額1,000万円)の適用が可能。	
特例設備資金 (貸付額が1000万円超の場合に限る)	3000万円	10年以内 (うち据置6ヶ月以内)			○次のア～ウのいずれかに該当する新たに事業を行う方、または事業を営み1年未満の中小企業者 ア 市内に住所を有していること イ 市内に事業所を有していること ウ 市内において新たに事業を営む具体的な計画を有していること	
創業支援資金	1000万円	7年以内 (うち据置6ヶ月以内)				

お申込に必要な書類 各2部必要【正本1部 副本(コピー)1部】

* その他必要に応じた書類を提出していただく場合があります。

個人			
	チェック	提出書類	備考
1	<input type="checkbox"/>	香芝市中小企業資金融資申込書	※事業計画(裏面)を記載の上、提出ください。 ※市HPよりダウンロードできます。
2	<input type="checkbox"/>	信用保証委託申込書	
3	<input type="checkbox"/>	申込人(企業)概要	
4	<input type="checkbox"/>	住民票の写し	※市民課(本庁舎)で交付
5	<input type="checkbox"/>	市町村税の滞納のない証明書	※納税促進課(本庁舎)にて「 その他証明(完納証明書) 」を申請ください。
6	<input type="checkbox"/>	事業証明書	※税務課(本庁舎)で交付
7	<input type="checkbox"/>	許認可書、免許等の写し	※事業に必要な許認可がある場合は、提出してください。
8	<input type="checkbox"/>	確定申告書3年分	
9	<input type="checkbox"/>	事業所の位置図	※住宅地図等をコピーして提出ください。
10	<input type="checkbox"/>	見積書(写) 契約書等(写)	※設備資金の場合、提出してください。
11	<input type="checkbox"/>	個人情報の取扱いに関する同意書	

法人			
	チェック	提出書類	備考
1～3	<input type="checkbox"/>	左表、個人の方と同様	※保証人を法人の代表者で記入してください。
4	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書	※法務局で交付
5	<input type="checkbox"/>	定款の写し	
6	<input type="checkbox"/>	市町村税の滞納のない証明書	※納税促進課(本庁舎)にて「 その他証明(完納証明書) 」を申請ください。 ※法人の証明書を提出してください。
7	<input type="checkbox"/>	事業証明書	※税務課(本庁舎)で交付
8	<input type="checkbox"/>	許認可書、免許等の写し	※事業に必要な許認可がある場合は提出ください。
9	<input type="checkbox"/>	決算書直近3期分	※決算の時期から6ヶ月を越える場合、試算表も添付してください。
10	<input type="checkbox"/>	事業所の位置図	※住宅地図等をコピーして提出ください。
11	<input type="checkbox"/>	見積書(写) 契約書等(写)	※設備資金の場合、提出ください。
12	<input type="checkbox"/>	個人情報の取扱いに関する同意書	

新規創業者(上記、創業支援資金の対象者の方)		
チェック	提出書類	備考
<input type="checkbox"/>	個人・法人の申し込みに必要な書類(左表参照)	※事業開始前の段階で準備することができない書類(事業証明書等)については、お問い合わせください。
<input type="checkbox"/>	創業・再挑戦計画書	※信用保証協会の創業・再挑戦様式1をご利用ください。
<input type="checkbox"/>	開設届けの写し(個人のみ)	※税務署で交付
<input type="checkbox"/>	1年以内に事業を行っていないことがわかる書類(個人のみ)	※直近1年の源泉徴収票や課税証明書等

その他の要件

- * 信用保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができること
- * この融資制度による融資の債務が無いこと
- * 銀行取引停止処分を受けていないこと
- * 金融機関から融資を受け、その返済を滞納していないこと
- * 保証協会に代位弁済をされていないこと
- * 資金の用途が明確であること

【香芝市中小企業資金融資制度取扱金融機関】

南都銀行	香芝支店	香芝市下田西2-8-39	TEL 77-2881
大和信用金庫	香芝支店	香芝市瓦口2272	TEL 76-3555
	香芝中央支店	香芝市磯壁3-3-5	TEL 78-5000
奈良中央信用金庫	香芝支店	香芝市下田西1-4-11	TEL 76-2121
	二上支店	香芝市穴虫98-1	TEL 78-6180

【信用保証制度に関する問い合わせ先】

奈良県信用保証協会 (※創業関連は本店まで)	高田支店	大和高田市幸町2-33	TEL 0745-22-9551
	本店(経営支援課)	奈良市法蓮町163-2	TEL 0742-33-0559

【その他の商工業支援制度】

詳しくは下記までお問い合わせください。

- ・企業立地促進補助金**
 企業の開設、増設、移設に対し、最大5000万円の補助金を交付します。
- ・特許等取得支援補助金**
 補助対象経費の1/2(最大20万円)の補助金を交付します。
- ・設備投資促進補助金**
 対象設備取得に要した経費の10%(最大150万円)の補助金を交付します。
- ・産学連携促進補助金**
 大学等に支払う経費の1/2(最大50万円)の補助金を交付します。
- ・環境配慮型企业定着促進補助金**
 企業が周辺住民との調和を図るため、操業環境の改善を目的として行う設備投資に対し、補助対象経費の1/4(最大150万円)の補助金を交付します。
- ・創業支援アドバイザー派遣事業**
 市内で創業される方、または事業開始1年以内の方に、無料で中小企業診断士を紹介します。
- ・創業促進補助金**
 募集期間内に提出のあった事業計画書等が採択された方に補助対象経費の1/2(上限100万円)の補助金を交付します。



■問い合わせ・申し込み先

香芝市役所 商工振興課

〒639-0292 香芝市本町1397番地

TEL : 0745-44-3312 FAX : 0745-78-3830

<http://www.city.kashiba.lg.jp>



令和2年度 香芝市中小企業資金融資制度 ご案内

